

平成 23 年 3 月 17 日

米子市議会議員 各位

米子市長 野坂 康夫

東北地方太平洋沖地震にかかる救援物資の受付について（報告）

このことにつきまして、本日、報道機関各社に別紙のとおり報道提供を行いましたので報告します。

事務担当 防災安全課  
賀須井 電話 23-5337

## 東北地方太平洋沖地震にかかる救援物資の受付について

米子市では、鳥取県と連携して被災地に送る救援物資の受付を下記のとおり行います。

### 記

#### 1 受付期間、時間（当面 8 日間）

平成 23 年 3 月 18 日（金）午後 1 時から午後 3 時

3 月 19 日～3 月 25 日（金）午前 9 時から午後 3 時

#### 2 受付場所

米子市皆生温泉 3 丁目 18 番 2 号 皆生浄化センター

（皆生東光園の東側、鳥取県営米子屋内プールの北側）

#### 3 受付品目

下記の限定品に限ります。

- ① 保存食（カップ麺、インスタント麺、乾パン）
- ② ペットボトル入りの水及びその他飲料（500 ミリリットル、2 リットルボトルのもの）
- ③ 生理用品
- ④ 粉ミルク
- ⑤ 紙おむつ（幼児用、大人用）
- ⑥ 毛布（新品又はクリーニング済みのもの）

※布団は受け付けない

#### 【注意事項】

- ・ 食料品については、使用期限が 1 ヶ月以上のもの
- ・ 搬送に便利なように箱単位で持参していただきたい

#### 4 その他

- ・ 支援していただいた物品については、県を通じて被災地に搬送いたします。
- ・ 受付品目については、上記物品に限定させていただきますので、上記以外のものを持参されても引取りをお願いします。